

令和7年11月19日

応募希望者各位

大館市建設部土木課

大館東地域道路等包括管理業務に関する質問について（回答）

令和7年10月30日から令和7年11月13日までに受付した質問について、大館東地域道路等包括管理業務プロポーザル実施要項兼募集要項の9(3)に基づき、次のとおり回答を通知します。

・「プロポーザル実施要項兼募集要項」に関する質問

項	項目名	質問	回答
1	P4 総括責任者	年度の区切りで、総括責任者の途中交代は可能ですか。	原則として受託期間中における責任者の途中交代は認めません。 例外として、次のいずれかに該当する場合は交代を認めることができます。 (1) 死亡 (2) 傷病等により変更が必要であると認められるとき (3) 人事異動（やむを得ない事由によるものに限る。）又は退職
2	P4 業務責任者	業務責任者の途中交代は可能ですか。	上記（No.1）と同様となります。

項	項目名	質問	回答
3	P3 総価契約、業務 価格	<p>本業務は3か年の総価契約ですが「賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更（インフレ条項）」などの、物価上昇に帰する委託料の増額はありますか。</p> <p>また、国土交通省等の「公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置」による新労務単価等での設計変更は適用されますか。</p>	<p>物価変動に伴う委託料の増額はありません。ただし、業務期間中に著しい物価変動が生じた場合には、市と受託者で協議を行い、必要に応じて対応方針を決定します。</p> <p>国土交通省等が示す公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置は適用しません。</p>